なかの

Vol. 214

（3ページに写真説明）

URL　http://www.nakanohoujinkai.or.jp

3月27日　お別れの会（於：ベルサーレ高田馬場）

活発な社会貢献活動を展開!!

2月16日　“確定申告” e-Taxの利用促進をPR（JR中野駅頭）

福住署長

柴野様・赤羽様

〜〜〜 早朝から応援して頂いた皆様 〜〜〜

2月16日　ボウリング大会（於：サンプラザボウル）

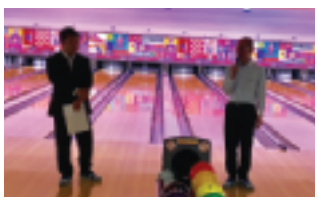

太宰副会長・柴野様

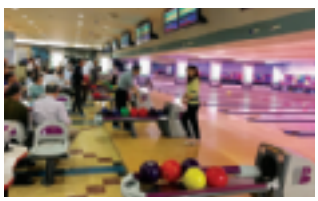

〜〜〜〜〜〜 さぁ！優勝目指して頑張るぞ…！ 〜〜〜〜〜〜

宮島会長

矢島副会長

木村副会長

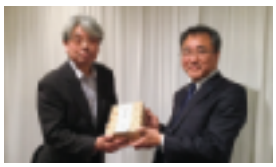

優勝：飛田様

酒井様

三好様

表彰式、懇親会が盛大に！

中野法人会の **無料法律相談** お気軽にどうぞ!!
（まずはお電話を…）

実施日時： 5/10㈬、6/9㈮、7/5㈬、8/2㈬、9/6㈬　13:00〜17:00（相談時間は、1案件：45分）
TEL：03−3388−6896　FAX：03−3388−2550（担当）佐藤・三國

掲　示　板（5～7月行事予定表）

月	日	時　間	内　容	会　場	備　考
5月	10日㈬	13:00～17:00	※無料法律相談（先ずはTELして下さい。）	法　人　会　館	
	11日㈭	14:45～14:55	正副会長・総務・事業合同役員会	中野サンプラザ13F スカイルーム	
	〃	15:30～16:15	（第１部）第６回通常総会	中野サンプラザ13F スカイルーム	
	〃	16:15～16:25	※（第１回：臨時理事会）	中野サンプラザ13F スカイルーム	
	〃	16:30～17:30	（第２部）税務研修会	中野サンプラザ13F スカイルーム	
	〃	17:30～18:00	（第３部）感謝状贈呈式	中野サンプラザ13F スカイルーム	
	〃	18:15～19:45	（第４部）祝賀パーティー	中野サンプラザ13F コスモルーム	終了後：慰労会
	14日㈰	8:30集合	（東京青年会議所）第41回わんぱく相撲中野区大会	中野体育館	
	17日㈬	13:30～15:30	決算法人説明会	法　人　会　館	
	18日㈭	13:30～15:30	新設法人説明会	法　人　会　館	
	22日㈪	17:00～18:00	支部長・部会長大同生命推進会議	法　人　会　館	
	〃	18:00～19:30	支部長・部会長懇談会（常任理事会）	法　人　会　館	終了後：懇親会
6月	2日㈮	17:00～18:00	中野法人会：新役員・研修会	法　人　会　館	終了後：懇親会
	6日㈫	13:30～16:00	書き方説明会	法　人　会　館	
	7日㈬	14:00～15:00	女性部会・第300回研修会	法　人　会　館	終了後：役員会
	8日㈭	11:00～12:30	第６回・中野税務懇談会	中野税務署・別館	会長・佐藤
	〃	14:00～15:30	源泉研究部会・第376回研修会	法　人　会　館	終了後：役員会
	〃	17:00～18:00	青年部会・第467回研修会	法　人　会　館	終了後：懇親会
	9日㈮	13:00～17:00	※無料法律相談（先ずはTELして下さい。）	法　人　会　館	
	12～16日	13:30～15:30	第40回初歩の簿記講習会	法　人　会　館	
	14日㈬	15:00～16:00	◆東法連・理事会	明治記念館	
	〃	16:00～17:00	◆東法連・通常総会：受章式	明治記念館	終了後：祝賀会
	21日㈬	13:30～15:30	決算法人説明会	法　人　会　館	
7月	3日㈪	14:00集合	第67回社会を明るくする運動（駅頭PR活動）	サンプラザ前・JR中野駅周辺	
	5日㈬	13:00～17:00	※無料法律相談（先ずはTELして下さい。）	法　人　会　館	
	13日㈭	17:00～18:00	源泉研究部会・役員会	ウェストフィティーサード日本閣	終了後：懇親会
	18日・19日	9:30～11:00	生活習慣病健診	中野サンプラザ研修室7F	
	19日㈬	13:30～15:30	決算法人説明会	法　人　会　館	
	20日㈭	13:30～15:30	新設法人説明会	法　人　会　館	
	26日㈬	13:30～16:00	かんたんパソコン会計入門	法　人　会　館	

第40回初歩の簿記講習会は、同封のご案内をご覧下さい。（申込受付中！）

5月号の目次　「新入会員特別研修会・交流会」を開催

2017　VOL.214

第7代会長（1991年～2001年）**西見一郎氏　逝く**…… 2
活発な社会貢献活動（確定申告・駅頭PR活動）…… 2
福利厚生事業（ボウリング大会）**を実施** 2
（お知らせ）**無料法律相談** 2
知っとくと得情報（税の豆知識：山岡先生）…… 4・5
税務署だより（税務職員採用試験）・**都税だより** …… 6
本部だより（事業承継セミナー&常任理事会・理事会） 7
中野区だより（上高田音楽祭）（桜まつり）・**ANTENNA**㊴ 7
新入会員特集（参加された皆様の声 等）・**公募結果** 8・9
平成28年度・新入会員紹介&全法連・東法連 …… 10
支部だより（役員会を開催）&（税務研修会開催一覧） 11
支部だより（第１・２支部）（第３支部）（第９・10支部） 12
部会だより（女性部会）（源泉研究部会）（青年部会） 13
部会だより（女性部会）**&通常総会案内** …… 13
部会だより（女性部会）（青年部会）…… 14・15
活発な社会貢献活動（中野ランニングフェスタ2017）&（東京マラソン） 16

● 表紙（写真説明）……第15回フォト・コンテスト入賞『金閣寺』（京都・金閣寺）　東京天然色（株）　三好　正市 氏

発行所　（公社）中野法人会　〒165－0026 東京都中野区新井2－33－6　電話（3388）6896　FAX（3388）2550　e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
編集：広報委員会　印刷：友美堂　〒164－0013 東京都中野区弥生町6－5－7　電話（3381）1423　FAX（3381）1743

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

知っとくと得情報 ＝税の豆知識＝

税理士
山　岡　修　治
〒101-0047
千代田区内神田１-２-２
小川ビル７階
神田合同税理士事務所
TEL　03（3518）2711㈹
FAX　03（3518）2712
携帯　090（2212）0306
e-mail　higumasy@d6.dion.ne.jp

今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、**相続に関して「預貯金も遺産分割の対象となるか？」が争われていた事件を紹介**いたします。

最高裁は昭和29年や平成16年の判決で、**預貯金など分けることのできる債権は「法定相続分に応じて分割される」と判示していた**ため、実務上預貯金は、遺産の分け方を話し合う遺産分割の対象にならず、法定相続分に基づいて自動的に分けられるとされてきました。

しかし、**最高裁大法廷（裁判長・寺田逸郎長官）は平成28年12月19日、「預貯金は遺産分割の対象となる」との初判断を示し、今までの遺産分割の対象外としてきた判例を変更**いたしました。この判決が我々に及ぼす影響について考えていきたいと思います。

最高裁大法廷判決（平28.12.19）の内容

最高裁大法廷は、**「共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は、いずれも、相続開始と同時に相続分に応じて分割されることはなく、遺産分割の対象となるものと解するのが相当である。」**と判示いたしました（15人全員一致の結論）。

その理由として、

(1)「遺産分割においては被相続人の財産をできる限り幅広く対象とするのが望ましく、また、遺産分割手続を行なう実務上の観点からは、現金のように評価についての不確定要素が少なく、具体的な遺産分割の方法を定めるに当たっての調整に資する財産を遺産分割の対象とすることに対する要請も広く存在する。

具体的な遺産分割の方法を定めるに当たっての調整に資する財産であるという点において、預貯金が現金に近いものとして想起される。」

(2)「普通預金債権及び通常貯金債権は共同相続人全員に帰属するところ、上記各債権は口座において管理されており、預貯金契約上の地位を準共有する共同相続人が全員で預貯金契約を解除しない限り、同一性を保持しながら常にその残高が変動しうるものとして、存在し、各共同相続人に確定額の債権として分割されることはないと解される。」

(3)「定期貯金についても、契約上その分割払戻しが制限されているものと解される。」などと判示しました。

最高裁大法廷が審理した具体的内容

最高裁大法廷が審理したのは、死亡した女性の預貯金約3800万円を巡り遺族２人が取り分を争った審判です。１人は約5500万円の生前贈与を受けていましたが、１、２審の決定は過去の判例に従って法定相続割合（それぞれ２分の１）の約1900万円ずつ分配することとしていました。最高裁大法廷は、「預貯金は法定相続の割合で機械的に分配されず、話し合いなどで取り分を決められる『遺産分割』の対象となる」との判断を示し、遺産分割の対象外としてきた判例を変更しました。この結果、一部の相続人が生前に贈与されていた場合に生じていた不平等が解消されることとなり、具体的な相続内容を改めて遺族同士で決めるために審理を２審・大阪高裁に差し戻しました。

従来からの判例と実務（最判平16.4.20）

「相続財産中に可分（預金）債権があるときは、その債権は、相続開始と同時に当然に相続分に応じて分割されて各共同相続人の分割単独債権となり、共有関係に立つものではないものと解される。

したがって、共同相続人の１人が、相続財産中の可分債権につき、法律上の権限なく自己の債権となった分以外の債権を行使した場合には、当該権利行使は、当該債権を取得した他の共同相続人の財産に対する侵害となるから、その侵害を受けた共同相続人は、その侵害をした共同相続人に対して不法行為に基づく損害賠償又は不当利得の返還を求めることができるものというべきである。」（最判平16. 4. 20）

つまり、**預金債権については、「相続開始（被相続人死亡）と同時に当然に相続分に応じて分割され、各共同相続人の分割単独債権となる」のであるから、遺産分割の手続きを要しないものであ**

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

って、そもそも遺産分割の対象とはならないこととされていた**のです。

ただし、家裁実務上は、当事者間で、預金債権についても遺産分割の対象とする合意がある場合には、預金債権についても遺産分割の対象とすることができるとの例外を認めていました。

今後の家裁実務及び銀行実務への影響

⑴**家裁実務としては、従前、相続人全員の同意があったときのみ、預貯金を遺産分割の対象することができたのですが、今後は、相続人の同意の有無にかかわらず、遺産分割の対象となることとなります。遺産分割の対象が広がることになります**ので、相続人間の公平な分割のためには、選択肢が広がることは望ましいといえます。しかし、遺産が預貯金のみであって、相続人らの中に特別受益者がいないときなどは、従前なら、各相続人が法定相続分に応じて金融機関から払戻しを受ければ、相続が終了していた場合でも、今後は、遺産分割手続が必要となってしまうという弊害もでてきます。

⑵**銀行等の実務としては、預貯金が遺産分割対象となると、各相続人からの法定相続分に基づく払戻しについては、今後は、応じなくなる**ことが予想されます。

今回の判決による実務上の留意事項

実務上の問題として、**例えば、相続開始後に葬儀費用等の急な資金が必要になっても、遺産分割がまとまらない場合は、預貯金を取り崩すことが不可能**になりました。これでは、遺産分割にもめてしまった場合、従来は、共同相続人を代表したり、自己の法定相続分を金融機関に払い戻してもらって（容易には払い出しに応じないという実態はありましたが）葬儀費用の支払や、相続税の納税資金に充てるという事も可能でしたが、今回の判決の結果、相続税の納付資金が相続財産から捻出できず、自己資金での納税を強いられることになります。そのような場合には、家事事件手続法第200条による仮分割の仮処分の検討も必要かと思います。遺産分割調停と仮処分の申立を裁判所に対して行うことになりますので、相続人にとって負担が大きなものとなることには間違いないでしょう。

被相続人は、相続人のこのような実情を勘案して、相続人への預貯金等の残し方を今から考慮（例えば遺言書の作成）しておくことが必要と思われます。

花暦（はなごよみ）

古く中国では年間の儀式や農事を記録した「月令（げつれい）」と呼ばれる自然暦がつくられ、清代になると月毎に咲く特徴的な花を記した「花暦」も編まれた。

この花暦は江戸時代の日本にも渡来し、俳句の「歳時記」にも取り入れられた。松から桐までの江戸時代の花暦は、花札としてもお馴染みである。花札は賭博系カルタが禁止されたため、その抜け道として考案されたものといわれ、日本独特の風雅なものである。

5月の税務と労務

・国税／４月分源泉所得税の納付　５月10日
・国税／３月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）　５月31日
・国税／９月決算法人の中間申告　５月31日
・国税／６月、９月、12月決算法人の消費税等の中間申告（年３回の場合）　５月31日
・国税／個人事業者の消費税等の中間申告（年３回の場合）　５月31日
・国税／確定申告税額の延納届出による延納税額の納付　５月31日
・国税／特別農業所得者の承認申請　５月16日
・地方税／自動車税・鉱区税の納付　都道府県の条例で定める日

6月の税務と労務

・国税／５月分源泉所得税の納付　６月12日
・国税／所得税の予定納税額の通知　６月15日
・国税／４月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）　６月30日
・国税／10月決算法人の中間申告　６月30日
・国税／７月、10月、１月決算法人の消費税等の中間申告（年３回の場合）　６月30日
・地方税／個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第１期分）　市町村の条例で定める日
・労務／健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届　支払後５日以内
・労務／児童手当現況届（市町村役場に提出）　６月30日

税務署だより

平成29年度　税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成29年度 税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇受験資格　①平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者

◇申込手続　①申込方法　インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕
②受付期間　平成29年6月19日（月）～平成29年6月28日（水）〔受信有効〕

◇試験日　第1次試験　平成29年　9月　3日（日）
第2次試験　平成29年10月11日（水）～平成29年10月20日（金）のうち指定された日時

◇問合せ先　中野税務署総務課（TEL 03−3387−8111 内線204）

都税だより

－都税についてのお知らせ－

5月は自動車税の納期です

平成29年度の自動車税納税通知書は、**5月1日（月）**に発送します。

〈納期限〉5月31日（水）

〈納付方法〉◆金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁などの窓口
◆コンビニエンスストア（納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのもの）
◆金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用して納付することができます。

運輸支局・自動車検査登録事務所において自動車税の納税確認が電子的にできるようになったため、車検時に納税証明書の提示が省略できるようになりました。
ただし、納付確認に10日ほどかかりますので、車検が近い方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご利用ください。

6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です（23区内）

平成29年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、**6月1日（木）**に発送します。

〈納期限〉6月30日（金）

〈納付方法〉◆金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁などの窓口
◆コンビニエンスストア（納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのもの）
◆金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用して納付することができます。
◆口座振替：**5月10日（水）まで**のお申し込みで第1期分から、
8月10日（木）までのお申し込みで第2期分から口座振替をご利用いただけます。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。
〈口座振替のお問い合わせ先〉主税局徴収部納税推進課（03−3252−0955）

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

本部だより

大好評!! 事業承継対策セミナー（2月14日）

皆様、熱心に…！

講師の斎藤英一氏

挨拶：矢島副会長

3月13日 常任理事会（於：法人会館）

〜〜〜〜 3月16日 理事会（宮島会長）

挨拶：福住署長 〜〜〜〜

中野区だより

“地域だより”恒例の「第22回上高田音楽祭」が盛大に！（3月19日）

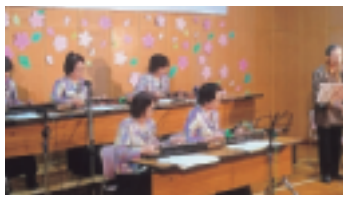

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 皆さん日頃の練習の成果を発揮して 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〜〜〜 4月7・8・9日「第31回中野通り桜まつり」中野通りの桜並木 〜〜〜

（会場の薬師公園）

ANTENNA by NakanoHoujinkai ㊴

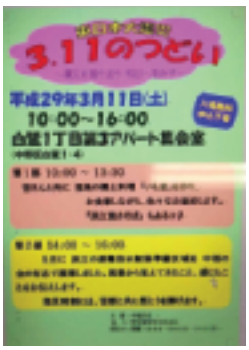

中野フレール合唱団

第1位：新井薬師　梅照院　第2位：薬師あいロード商店街　第3位：哲学堂公園　第4位：カンロ本社　第5位：薬師 但馬屋　第6位：ニシジマ　第7位：薬師骨董市　第8位：野村獣医科Vセンター　第9位：たきびの歌 発祥地　第10位：魚が美味しい店　第11位：papabubble　第12位：大成食品　第13位：ロイスダール本店　第14位：キネシオ接骨院　第15位：白龍権現水　第16位：四川東家　第17位：女性オーナー急増中　第18位：スナック さくら　第19位：ニコマル　第20位：ぎふ屋

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

新入会員特別研修会・交流会

恒例の『**新入会員特別研修会・交流会**』が、３月16日㈭中野サンプラザで開催され、65名の方が参加されました。

宮島会長

福住署長

横山副会長

矢島副会長

木村副会長

太宰副会長

参加された新入会員の皆様の声

和丘（株）　渡邉寛和

このたびは新入会員特別研修会へ参加させていただき、ありがとうございました。

会の目的、雰囲気などを知ることができ、非常に有意義なお時間をいただけました。

とりわけ、会にかかわっていらっしゃる多くの方のスピーチで、法人会の方とのかかわりが現在のビジネスと密接につながっているというお話をされていたことが印象的でした。

また、創業以来、何かにつけ、困っておりました、難しい税務に関するさまざまな講習も魅力に感じております。税務ご担当者の方々から、実務的なノウハウをお聞きし、少しでも実業に生かせる対応をとることができればと思っております。

弊社はいまだ発足５年の10人に満たない会社でございますが、会にかかわらせていただくことで、法人会、また、中野の街に寄与できればと存じます。

今後とも、よろしくお願いいたします。

㈱ジーワンラーニング　神尾雄一郎

この度は、「新入会員・特別研修会＆交流会」に出席させていただき、深く御礼申し上げる次第でございます。経営者の諸先輩方や中野税務署の皆様とお話する機会をいただき、大変心強く感じた次第です。

第１部の研修会が始まる前から斉藤第６支部支部長様、太宰副会長に優しくお声掛けいただき、その後も多くの皆様と名刺交換をさせていただきました。また、中野税務署の山元様、高澤様ともお知り合いになることができ、何か困った際には是非御相談できればと考えております。

さらに、第２部の交流会において、開成中学・高校の弁論部監督を務めていることをスピーチで申し上げたところ、川村第８支部支部長、柴野第８支部副支部長が開成の先輩であることがわかったのも僥倖でございました。こうした思わぬ出会いがあるのも、法人会の大きな魅力の一つであると改めて実感した次第でございます。

今後も社会貢献の場として、さらに地元中野の皆様と触れ合う場として、中野法人会の活動を大切にしていきたいと考えております。

※中野法人会には、（源泉研究部会・青年部会・女性部会）があり、それぞれ独自に活動を展開しております。

是非、ご入会のご検討を！

充実した部会

◆源泉研究部会
創立42年目、年６回研修会を開催、年会費：9,600円

◆青年部会
創立37年目、年齢が50歳迄の男女どなたでも入会可能、年会費：6,000円

◆女性部会
創立36年目、女性の経営者、社員の方どなたでも入会可能、年会費：1,800円

多くの皆様に参加して頂きました

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

新入会員特別交流会

参加された新入会員の皆様

寺谷副署長

山元第1統括官

高澤上席

支部長の皆様

「水周り工事」公募結果について

3月31日迄公募させて頂きまして、下記の業者に依頼することになりましたので、ご報告させて頂きます。
株式会社　合田水道工業（中野区大和町2−49−11）TEL　03−3337−1175
尚、工期は2ヶ月を要する様です。改修工事終了まで、今しばらくお待ち下さい。

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

平成28年度新入会員

第1支部（上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮）

㈱カシミール　上鷺宮2－6－8－101
㈲つくしんぼ　上鷺宮2－18－47
㈲古川工務店　鷺宮6－8－15－201
ＴＯＫＵ㈱　白鷺1－30－7
㈱ウィ・ラーニング　白鷺2－10－7－206
㈱Ｔａｎｇｒａｍ　白鷺2－25－12
㈱イマジネット　白鷺2－48－6
㈱ロード　白鷺2－48－19

第2支部（江古田・江原町・丸山・沼袋）

ライフメイト合同会社　江古田4－23－8
㈱リエゾン・デートル　江原町1－26－5
カワジ建設㈲　江原町2－29－8
郷コンサルタンツ㈱　江原町3－13－11
㈱ハセベ　丸山2－5－15
㈱エヌ・イー・エヌ　沼袋1－19－9
グリーンエステート㈱　沼袋3－4－8
㈱PILOT-JAPAN　沼袋4－29－17－202

第3支部（大和町・野方）

㈱サン・プロンプト　若宮2−4−4
㈱アラカワ　丸山1－18－10
TBSビジネスソリューションテクノロジー㈱　大和町1－65－13－101
㈱アースグラス　大和町4－10－13
（合同会社）盛絽屋　野方1－42－20－1F
㈱伸栄工務店　野方3－25－8

第4支部（新井）

㈱ＴＹ　中野5－56－8

第5支部（松が丘・上高田）

㈲BULLS JAPAN　新井5－27－1
㈱奄美ふくらしゃ　松が丘1－11－5
㈱ジェフティ　松が丘1－30－1－502
㈱オナイ　松が丘1－30－2
㈱ひつじ企画　松が丘2－19－9
ワンプライス㈲　上高田1－38－6
㈱ベゼル・ビオ・ブランニング　上高田3－19－14
㈱長友塗装　上高田4－1－2
㈱ロニロアンドット　上高田4－17－1－818

第6支部（中野4丁目～6丁目）

㈱アシスト電子化センター　中野4－1－11
新日本パワーサプライ㈱　中野4－1－11
㈱ジーワンラーニング　中野5－32－6－202
㈱ユープランニング　中野5－1－11－1E
㈱千　雅　中野5－4－7
㈱東京カオスモーズ舎　中野5－55－6－403
㈱ファーストアクセス　本町1－32－4－4F

第7支部（東中野）

中央エステート㈱　東中野2－22－21
㈱まぐろ屋さん　東中野3－14－14

第8支部（中野1丁目～3丁目）

㈲朝日設備工業所　中野1－12－2
㈱アール・アライブ　中野2－29－15－709
パナホーム㈱東京支社　中野3－33－3－1F

第9支部（中央3丁目～5丁目、本町4丁目～6丁目）

㈱エーアンドティー　中央3－1－4
㈱ネクストジョイマネジメント　本町4－37－27
㈲ナガオ建築設計事務所　本町4－43－11－508

第10支部（中央1丁目～2丁目、本町1丁目～3丁目）

不二化成㈱　本町3－9－3
成和防災㈱　本町3－8－12

第11支部（弥生町）

㈱ＫＭ企画　弥生町1－43－15－203
㈱中野信和興業　弥生町2－13－3
㈱NONAGRAM CREATE　弥生町2－14－10
㈱アクラス　弥生町2－20－16
㈱アートブレーンカンパニー　弥生町2－21－5
㈱ティーケイラボ　弥生町3－15－2
㈱アートプラスワン　弥生町4－34－8－3F

第12支部（南台）

（合同）南台コンサルティング　南台3－28－12

賛助会員

高橋かずちか　江原町2－29－13－206
ほけんのたかやま　丸山2－7－1－312
㈱双管　調布市布田5－22－3－201
㈱ＺＥＮＳＨＩＮ　墨田区向島5－20－1
㈱進栄　府中市若松町4－2－3－102
前原事務所　中野4－3－1－303
㈱バードテック　足立区島根4－4－8－1F
㈱コアライズ　新宿区百人町1－11－8
東京人財㈱　三鷹市上連雀2－3－4－2F
石川幸子　千代田区九段南2－5－11－401
㈱K・Yプランニング　江戸川区南小岩8－13－2
美六工芸㈱　池袋3－50－2
㈱日本ガーデン　四谷4－24－16－501
スナックエイト　中野5－48－5
関根新之介　中野3－37－9
㈱後藤塗装　川口市末広1－28－15
（合同会社）INFINITY　練馬区下石神井6－10－8
霜田浩　江戸川区江戸川6－11－26
㈱物流研究所　狛江市西野川4－1－4－201
㈱ティ・ビィ・エス　東村山市廻田町4－15－7－203
㈱ワールドＢＳＫ　足立区扇2－3－10－105
みやこ住建㈱　八王子市川口町1803－1
㈱西山塗装　足立区宮城1－9－12
エイトラスト㈱　足立区六月2－34－1
（一財）全日本労働福祉協会　品川区旗の台6－16－1
ぽんた食堂　新井2－28－4
まにわ整骨院　上高田4－46－11－101
㈱ライム　川口市東本郷2－22－18
和丘㈱　港区高輪2－14－14
松寿司　松が丘1－22－24
㈱マエダ商事　西落合1－25－10
㈲うおみ　西落合2－5－1－101
㈱ベルトリー　新宿2－1－7－4F
楽蔵・鮮や一夜中野北口店　中野5−65−5　4・5F
ジョイサウンド中野店　中野5−67−3　5～8F
Ｃｈｏｉ　Ｆｌｏｒｉｓｔ　東中野5－4－6－1F
㈲さき書房　新宿区赤城城下67－301
㈱ＳＮＧ　ｄｉｎｉｎｇ　東中野1－23－2－1F
一気社　中野3－32－9
㈱志学　中野2－12－12
（合同会社）きくち　港区南青山2－2－15－942
関沙織　中央4－44－17
長谷川米店　本町6－33－2

◆東法連◆

2月8日　東法連・税務研修会
（於：京王プラザホテル）

講演する
荒巻善宏氏

◆全法連・東法連◆

2月14日　全法連・税制セミナー
（於：ハイアットリージェンシー）

3月7日　東法連・税制講演会
（於：京王プラザホテル）

会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）

支部だより

支部・役員会を開催！

各支部共、平成28年度の事業・収支報告と平成29年度の事業などについて活発に話し合われました。４月開催予定の『春の定時総会＆税務研修会』についても意見交換を行いました。

第１支部（久保支部長）

第２支部（宮治支部長）

第３支部（飛田支部長）

第４支部（鳥居支部長）

第５支部（谷津支部長）

第６支部（斉藤支部長）

第７支部（中原支部長）

第８支部（川村支部長）

第9支部（櫻井支部長）

第10支部（柴支部長）

第11支部（秋元支部長）

第12支部（中澤支部長代行）

春の税務研修会開催（４月３日から４月18日）

（今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで）

テーマ：平成29年度　ここが変わる！　ことしの税制改正

支部	開催日		時間	開催場所	支部	開催日		時間	開催場所
1	４月11日	火	14：00	西武信金・鷺宮支店	7	４月10日	月	14：00	西武信金・東中野支店
2	４月17日	月	14：00	西京信金・沼袋支店	8	４月12日	水	14：00	中野ゼロ小ホール2階･学習室1
3	４月３日	月	16：00	西京信金・野方支店	9	４月14日	金	14：00	西武信金・本町通支店
4	４月18日	火	14：00	法人会館・２階会議室	10	４月14日	金	14：00	西武信金・本町通支店
5	４月18日	火	14：00	法人会館・２階会議室	11	４月13日	木	14：00	西京信金・南中野支店
6	４月18日	火	14：00	法人会館・２階会議室	12	４月13日	木	14：00	西京信金・南中野支店

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

支部だより

《第1・第2支部》

◆「日帰りバス研修会」2月18日（土）◆（ワクワクミステリーツアー）どこへ行くのかな

車内でもワクワク…です

〜〜〜〜〜〜〜 皆様、とても和気あいあいで…！ 〜〜〜〜〜〜〜

〜〜〜〜 参加された皆様 〜〜〜〜

カニ食べ放題

“何を買おうかな（？）”

《第3支部》

◆「恒例の日帰りバス研修会」3月17日（金）◆（最高裁判所・国会議事堂）

挨拶：宮島会長

飛田支部長

村田事業委員長

皆さん緊張気味かも…

最高裁判所の入口で

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 国会議事堂見学 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

“先程まで参議院会議が…”

《第9・第10支部》

◆「恒例の日帰りバス研修会」3月25日（土）◆（深大寺・府中・高尾方面）

三好様

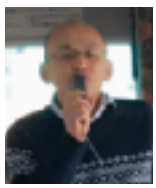
櫻井支部長

昼食は深大寺そば

幻想的です…

サントリー武蔵野工場で…

鈴木様と…

参加された皆様

実行委員の皆様

“うかい鳥山　サイコウ！”

—— 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）——

部会だより

◆《女性部会（2月1日）》《源泉研究部会（2月2日）》《青年部会（2月3日）》「研修会」を開催◆

自主点検チェックシート・ガイドブックの活用

２月度、３部会は、斎藤会計事務所の斎藤英一氏を招聘して研修会を行いました。

『なんで被害者の我々に税金がかかるんだ？』～税務リスクの軽減と内部統制入門～という事で話して頂きました。

講師の斎藤英一氏

実際に『チェックシート』を使用して、具体的に行って頂きました。又、ひとつひとつの項目に対して、どのように対処しているか？又、不備な箇所は、今後どのように対処していく予定なのか…等々大変に濃い素晴らしい研修でした。

斎藤先生有難うございました。

2月1日（女性部会）

2月2日（源泉研究部会）

2月3日（青年部会）

～～～ 源泉研究部会役員会（左：2月2日　右：3月9日） ～～～

3月10日：青年部会役員会

《女性部会》

◆東法連女連協 平成28年度全体連絡会議◆

３月14日、京王プラザホテルで開催され、当会から５名が参加しました。

講師の秋川リサ氏

始めに主催者挨拶、次に「税に関する絵はがきコンクール」の選考結果発表がありました。

続いて、「女性が自分らしく生きる為に」と題して、女優・タレントの秋川リサ氏から含蓄のある講演をして頂きました。

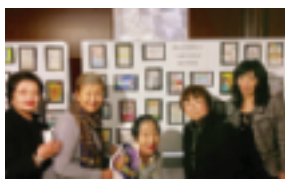
参加された皆様

平成28年度 東法連女連協「税に関する絵はがきコンクール」
入　賞　作　品

3月8日 役員会を開催

◆『公益社団法人・第六回通常総会』開催ご案内◆

1. 日時：平成29年5月11日㈭
　午後3時より受付
　午後3時30分開会

1. 会場：中野サンプラザ

第一部『通　常　総　会』（午後3時30分～）13F　スカイルーム
第二部『税 務 研 修 会』（午後4時30分～）13F　スカイルーム
「平成29年度　税制改正について」
第三部『感謝状贈呈式』（午後5時30分～）13F　スカイルーム
第四部『祝賀パーティー』（午後6時15分～）13F　コスモルーム

―― 部会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

部会だより

《女性部会》

◆『第7回 税に関する絵はがきコンクール』を開催 ◆（区内5ケ所で展示）

（12月12日～12月16日：中野区役所1階）

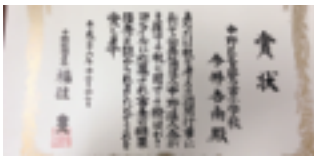

～～～（12月12日：表彰式）～～～

（12月19日～1月15日：中野マルイ2階）

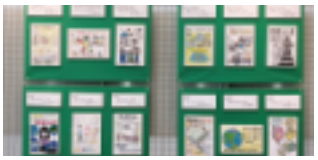

（2月20日～2月26日：中野サンプラザ1階）

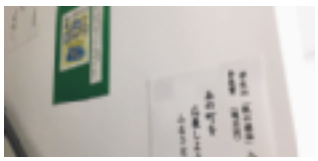

（1月11日～3月31日：西武信金・中野北口支店）

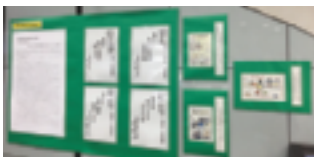
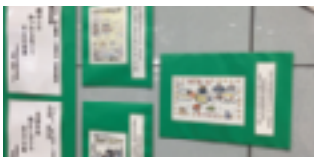

（1月11日～3月31日：西武信金・本店）

《青年部会》

◆『親睦ゴルフコンペ』を開催 ◆（3月16日　於：西武園ゴルフ場）

～ 精鋭23名が熱戦を展開…！ ～

～～～～～ 参加された皆様 ～～～～～

成績は下記の通りです。（敬称略）

●優　勝　斉藤　謙治
●準優勝　古屋　　通
●第３位　内田　恵三

～～ さあ 優勝目指してがんばるぞ！ ～～

《青年部会・東法連ニュース》

◆東法連・公益事業委員会◆

２月17日、滝口氏（副会長）が出席しました。

◆第４ブロック部会長・役員会議◆

２月16日、練馬：ココネリで開催され、当会より３名の方が参加しました。

◆第10回　東法連青連協　交流ボウリング大会◆

３月17日、東法連・青連協では、東京ドームボウリングセンターで「交流ボウリング大会」を開催。当会より６名の方が参加しました。

活発な社会貢献活動を展開!!

青年部会独自で“租税教室”を実施！

2月8日（区立白桜小学校）

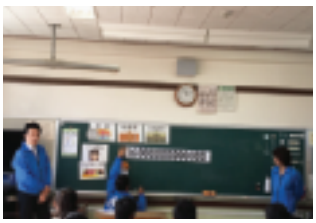
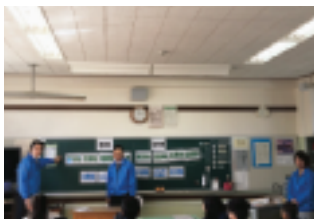

応援して頂いた皆様　〜〜〜〜〜 講師：吉永氏　アシスタント：竹下氏、根本様 〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜“税金”って大事ですね。大盛況の“税金カルタ”〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

2月8日（区立白桜小学校）

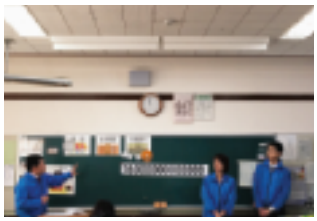

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 講師：柴野氏　アシスタント：根本様、古川氏、 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

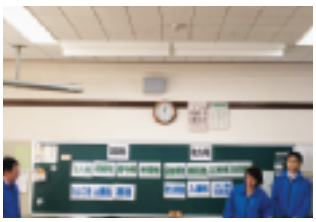

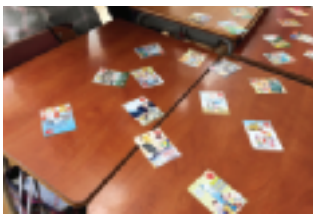

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜“税金”は、皆で出し合い安心・安全な街づくり！〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

2月16日（区立平和の森小学校）

応援して頂いた皆様　〜〜〜〜〜 講師：米持氏　アシスタント：新井氏、根本様 〜〜〜〜〜

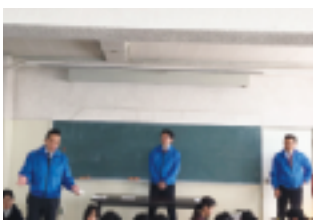

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜“納税の義務”は、日本の三大義務のひとつです！〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

活発な社会貢献活動を展開!!

中野ランニングフェスタ2017

開催前の“役員会”

宮島会長と…

法人会は“受付”の担当です

今年も頑張るぞ…！

〜〜〜〜〜 ステージでは、様々なイベントが… 〜〜〜〜〜

“表彰式”のひとコマ

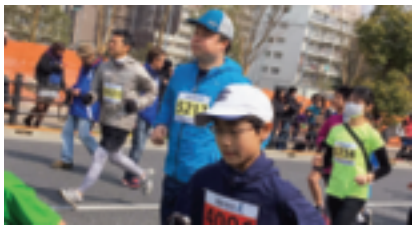

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 皆さん！日頃の成果を発揮して…！ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

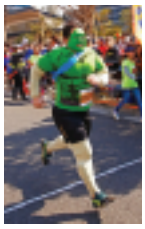

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 皆さん！様々な装い（？）で走っています…！ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

東京マラソン

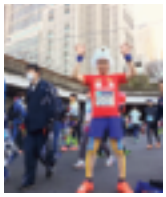

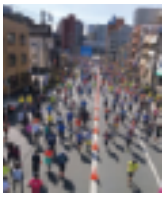

〜〜〜〜〜〜〜〜〜 2月26日（恒例の東京マラソン）東京がひとつになりました 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

（公社）中野法人会会員　（公社）中野法人会会員

← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。